

# いじめのない え が お が っ こ う 笑顔あふれる学校を



あさひかわしりつちかぶみだいいちしょうがっこう  
旭川市立近文第一小学校

ねん くみ しめい  
年 組 氏名 \_\_\_\_\_

# 1 はじめに

みなさん、いじめを防止するための法律『いじめ防止対策推進法』が平成25年につくられたことを知っていますか？

いじめを受けた人は、心や体が傷つき、苦しい思いをします。そのようないじめが続くと、心や体の成長に影響を与えたり、場合によっては生命や身体に重大な危険を生じさせたりするおそれがあります。

この法律は、そのようないじめを防ぐためにつくられ、児童はいじめを行ってはいけないと定めています。そのため、全ての児童が安心して生活できるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにみんなで協力する必要があります。

また、学校や学校の先生方、保護者がいじめを防ぐことなども定めています。

学校は、いじめを防ぐために「学校いじめ防止基本方針」をつくり、校長先生をリーダーとする先生方を中心とした「いじめ対策チーム」で、いじめが起きないようにする活動や、いじめを早く見付ける取組を進めます。また、いじめが起きていると分かったら、解決するためにすぐに対応します。必要に応じて、スクールカウンセラーなどの外部の専門家に相談することもあります。

保護者は、自分の子どもがいじめを行わないように努め、もし、自分の子どもがいじめを受けたときは守ります。また、学校などが行ういじめを防ぐ取組に協力するよう努めます。

児童のみなさん、いじめを「しない」「させない」「許さない」という気持ちを持ち、先生方や保護者など関係する人たちと協力して、みんなでいじめのない笑顔いっぱい学校をつくりましょう。

# 2 いじめとは？

## いじめの定義 (いじめ防止対策推進法第2条より)

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

## つぎ 次のようなことは「いじめ」です

- 悪口や脅しなど、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれや、無視をされる。
- ぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ものを隠されたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- お金や大切にしているものをたかられる。
- 悪口がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりする。 など

## いじめのない学校をつくるために

### こんなことを心がけて生活します

- いじめは、「人として許されない」という強い心を持ちます。
- お互いのよさや違いを認め、尊重し合います。
- 相手の気持ちを考えて、発言したり行動したりします。
- 社会のルールや学校のきまりを守って、落ち着いた生活をします。
- 友達と協力しながら係活動や行事に進んで取り組みます。
- 体験活動やボランティア活動に取り組み、友達との絆を強めます。
- パソコンや携帯電話、スマートフォンは、ルールを守って使います。
- 自分や友達を大切にします。

### もし、いじめられたときは

- 一人で悩まず、先生方や家族などの大人や友だちに相談します。

### いじめを「見た」「聞いた」「相談された」ときは

- 見て見ぬふりをせずに、勇気をもって助けます。
- いじめをやめさせたり、先生方や家族に伝えたりします。
- いじめられている人に、先生方や家族に相談するよう話します。

### いじめのない学校をつくるために私たちができること



---



---



---

ちかぶみだいいちしょうがっこう  
近文第一小学校

いじめなくそう宣言

---



---

ちかいちこ

せんげん

# 近—っ子ごじめなくそっつ宣言

しない

(嫌いやなことは絶対ぜったいしない)

させない

(いじめを絶対ぜったいにさせない)



みがささない

(協きょうりやく力りきして手を差さしのぶる)



# 近ちか一いつ子ちは

友ともだちを大たい切せつにします。

フふワわフふフわ言こと葉ばを使つかいます。

笑え顔がで元げん氣きにあいさつをします。

友ともだち、先せん生せいを信しん頼ういします。



## ①まわりの人に相談しましょう

いじめを受けた

いじめを見た・聞いた・相談された

## 【学校では】

- 学級担任、副担任の先生方に相談
- 養護教諭、学年の先生方などに相談
- 校長先生、教頭先生に相談
- スクールカウンセラーに相談

## 【このような人たちにも】

- 家族に相談
- 友だちに相談
- そのほか、相談しやすい大人に相談

## 【ほかにも】

- 学校のいじめアンケート調査に記入
  - 学校以外の相談窓口に電話
- (\*くわしくは6ページ)  
など

## ②いじめが解決するまでの取組

## いじめを受けた人に

- いじめから守ります。
- 不安なく、学校生活を送ることができるよう、先生方やスクールカウンセラーがいつでも相談にのります。
- 必要がある場合、すぐに警察などに相談し、協力してもらいます。
- 二度といじめを受けないよう、先生方はチームで協力して見守ります。

学校では

家の人に

## いじめを行った人に

- いじめた人にあやまり、もう二度といじめをしないことを約束させます。
- いじめは人として絶対に許されないことや、よりよい行動に向かうことを考えさせます。
- 必要がある場合、警察などに相談します。
- 二度といじめを行わないよう、先生方はチームで見守ります。

## まわりの人たちに

- いじめに加わっていても自分にも関係していることを気付かせます。
- いじめに気付いたときに、誰かに知らせる大切さを教えます。
- いじめを見て見ぬふりをしたり、はやし立てたりする行いも許されないことを教えます。
- みんなでいじめをなくし、よりよい学級や集団をつくることの大切さを教えます。
- いじめを知らせてくれた人
- 秘密を守り、いじめを行った人から守ります。
- 協力が必要なときには、説明をします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行事	・入学式 ・1年生をむかえる会	・運動会	・教育相談 ・遠足 ・いじめ・非行防止強調月間①	・宿泊研修（5年）	・修学旅行（6年）	・全校クリーン作戦
児童会活動	あいさつ運動（生活委員会） SAタイム		いじめなくそう宣言（児童会）	いじめノックアウト標語（児童会）	読み聞かせ（図書）	
低学年	<p>たのしくあいさつをしよう      ともだちのよいところを見つけよう</p> <p>おおきなこえであいさつしよう      うんどう会にむけてがんばろう      アンケート①      土ようさんかん日（どうとく）      おおきなこえであいさつしよう      げんきにあそぼう</p> <p>きょういくそうだん①</p>					
中学年	<p>楽しくあいさつをしよう      友達の良いところを見つけよう</p> <p>大きな声であいさつしよう      運動会に向けて力を合わせてがんばろう      アンケート①      土曜参観日（道徳）      大きな声であいさつしよう      元気に遊ぼう</p> <p>教育相談①</p>					
高学年	<p>楽しくあいさつをしよう      友達の良いところを見つけよう</p> <p>大きな声であいさつしよう      協力して運動会を成功させよう      アンケート①      土曜参観日（道徳） 宿泊研修を成功させよう（5年生）      大きな声であいさつしよう 修学旅行を成功させよう（6年生）      元気に遊ぼう</p> <p>教育相談①</p>					

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	・学習発表会 ・いじめ・非行防止強調月間②	・教育相談	・ネット安全教室		・全校集会	・6年生を送る会 ・卒業式
児童会活動	SAタイム			長縄とびチャレンジ（体育委員会） あいさつ集め（生活委員会）	冬のイベント（体育委員会）	6年生を送る会（児童会）
低学年	<p>たのしくあいさつをしよう      ともだちのよいところを見つけよう</p> <p>がくしゅうはっぴょうかいにむけてがんばろう      アンケート②      おおきなこえであいさつしよう      アンケート③      1年かんをふりかえろう</p> <p>きょういくそうだん②</p>					
中学年	<p>楽しくあいさつをしよう      友達の良いところを見つけよう</p> <p>学習発表会に向けて力を合わせてがんば      アンケート②      大きな声であいさつしよう      アンケート③      1年間をふりかえろう</p> <p>教育相談②</p>					
高学年	<p>楽しくあいさつをしよう      友達の良いところを見つけよう</p> <p>心に残る学習発表会にしよう      アンケート②      ネット安全教室      大きな声であいさつしよう      アンケート③      1年間を振り返ろう</p> <p>教育相談②</p>					

こ  
○子どもホットライン (旭川市子ども総合相談センター)

でんわばんごう  
<電話番号>

こんにちはコール  
0120-528506

うけつけじかん  
<受付時間>

げつ もく 8:45~20:00  
か すい きん 8:45~17:15  
月・木  
火・水・金

<メールアドレス>

kodomosodan@city.asahikawa.hokkaido.jp

じゅう しょ  
<住所>

あさひかわし じょうどおり ちょうめ  
〒070-0040 旭川市10条通11丁目



こ じんけん ばん あさひかわちほうほうむきょく  
○子どもの人権110番 (旭川地方法務局)

でんわばんごう  
<電話番号>

ぜろぜろなの ひゃくとおばん  
0120-007-110

うけつけじかん  
<受付時間>

げつ きん 8:30~17:15  
月~金

こ じんけんエスオーエス イー  
<子どもの人権SOS-eメール> (※メール受付ホームページ)

[https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_CH/O101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/O101.html)

じゅう しょ  
<住所>

あさひかわしみやまえ じょう ちょうめ あさひかわごうどうちようしゃ  
〒078-8502 旭川市宮前1条3丁目 (旭川合同庁舎)

こ そうだんしえん ほっかいどうきょういくいいんかい  
○子ども相談支援センター (北海道教育委員会)

でんわばんごう  
<電話番号>

さわやかに コール  
0120-3882-56

うけつけじかん  
<受付時間>

まいにち じかん  
毎日24時間

<メールアドレス>

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

じゅう しょ  
<住所>

さっぽろしちゅうおうくきた じょうにし ちょうめ どうちようべっかん かい  
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 (道庁別館8階)



しょうねんそうだん ばん ほっかいどうけいさつほんぶ  
○少年相談110番 (北海道警察本部)

でんわばんごう  
<電話番号>

0120-677-110

うけつけじかん  
<受付時間>

げつ きん 8:45~17:30  
月~金

じゅう しょ  
<住所>

さっぽろしちゅうおうくきた じょうにし ちょうめ  
〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目







～いじめのない<sup>えがお</sup>笑顔あふれる<sup>がっこう</sup>学校を～